



健康・福祉



第21回 大田原市 福祉ふれあいまつり福祉バ ザー物品の募集

10月27日(土)道の駅那須与一の郷で開催される「福祉ふれあいまつり」福祉バザーで販売する物品を募集しますのでご協力ください。(福祉バザーの収益金は、市社会福祉協議会の善意銀行に寄付)

●受付期間：9月18日(火)～10月24日(水)平日

●受付時間：午前8時30分～午後5時

●受付場所：市福祉課、湯津上支所総合窓口課、黒羽支所総合窓口課、市社会福祉協議会(大田原・湯津上・黒羽)

●受付できない物品：▼生もの・食料品▼肌に直接身に付けたもの(下着類)▼使用できない電化製品

●福祉課 東1階
TEL(23)8921

認知症サポーターステップ アップ講座受講生募集

認知症の人とその家族のために何か活動してみたい、または、認知症に関する知識を活かして地域で活動をしたいという認知症サポーターに対し、活動のきっかけづくりとなる講座を開催します。

●場所：野崎研修センター

●対象：①大田原市民であること②認知症サポーターであること③地域で積極的にボランティア活動ができること④介護保険の認定を受けていないこと

●持ち物：筆記用具、眼鏡(必要な方)

●定員：30名(先着順)

●参加費：無料

●申込期間：9月4日(火)～18日(火)

●問申 高齢者幸福課 東1階
TEL(23)8917

	日時	内容
1回目	9月26日(水)午後1時30分～4時	現状の理解を深める。認知症のリスクを減らす。
2回目	10月3日(水)午後1時30分～4時	認知症の接し方、家族の気持ち、認知症の接し方、家族の気持ち。

不妊治療費助成制度

本市では、人工授精・体外受精・顕微授精を受けている夫婦の経済的負担軽減のために助成を行っています。

●対象：市内在住、申請の1年以上前から住民基本台帳に記載されている方で市税などを滞納していない方。

●補助金額等：▼人工授精：1回の治療につき2万円を限度に、年度に関わらず通算5回まで。▼体外受精・顕微授精：治療費(県から助成を受けた場合は、県の助成額を差し引いた額)1回につき10万円を限度とし、1年度に2回(初年度のみ3回)限り、通算して5年間で10回まで。

●申請方法

①不妊治療費補助金交付申請書(県から助成を受けていない場合は「医療機関証明欄」に医療機関からの証明が必要。)②不妊治療費補助金請求書③当該治療に係る領収書(自己負担率が100%のもの)④「栃木県特定不妊治療費助成金交付決定通知書」の写し(県から

助成を受けた方のみ) ※申請書・請求書は市ホームページからダウンロードできます。

●申請期限：妊娠の有無にかかわらず1回の治療が終了したら、終了の日から6カ月以内に申請してください。

●問 子ども幸福課 東1階
TEL(23)8634

リフト付き自動車を無料で貸し出します。

車いすを使用しているために、公共交通機関の利用が困難な市内在住の在宅者に対して車いす用リフト付き自動車を無料で貸し出し、在宅福祉の向上を図ります。

●必要なもの：申請者の印鑑・運転免許証

●申込方法：あらかじめリフト付き自動車の利用希望日などを電話で確認の上、左記で申請書を記入し3日前までに直接申し込み。 ※社協各支所でも申請可。貸し出しは本所のみ。

●問申 大田原市社会福祉協議会
TEL(23)1130

日常生活用具(車いす、介護用ベッド)を無料で貸し出します。

●内容：介護保険が利用できない場合や、一時的なけがや病気等により障がいが生じた場合に、当事者や介護者の負担軽減などを図るため、車いす、介護用ベッドを無料で貸し出します。

●持ち物：申請者の印鑑

●申込方法：あらかじめ、貸し出しを受けたい用具の利用希望日などを電話で確認の上、左記で申請書を記入し直接申し込み。

※湯津上支所は車いすのみ貸与。

●問申 大田原市社会福祉協議会 本所 TEL(23)1130
湯津上支所 TEL(98)3715
黒羽支所 TEL(54)1849



